

『埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標』解説編

埼玉県教育委員会

1 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改定について

令和4年5月に公布された教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正（教員免許更新制の廃止）に伴い、「校長及び教員としての資質向上に関する指標」の改定を行いました。

学校現場の課題が複雑化、多様化する中、教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちながら新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての役割が、教師には求められています。

教員研修は、年次研修等に加え、自身が目的意識をもって自主的な研修に取り組むことが重要です。資質の向上に向けて、今後どのような資質・能力を発揮し、どのような姿を思い描きながらキャリアを積んでいったらよいか考える際に、本指標を参考や目安としてください。

2 「指標」の見方について

※●と下線部は、改定の主なポイントを示します。

●校長（管理職）の指標を並べて掲載しました。副校長、教頭の指標は、校長の指標に準じます。

5つのステージを設定しています。下段には各ステージの説明をつけています。

●全てのステージの先生方に持ち続けてほしい素養を3つにまとめました。

●身に付けてほしい資質の視点として、5つの大項目を設定しました。

●5つの大項目の中に、小項目を設定し、各ステージで身に付けてほしい資質を記載しました。

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標						
教諭	採用前	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	校長（管理職）
キャリアステージ	養成期	基礎形成・協力期	充実・推進期	深化・中核期	発展・後進育成期	
		●常に自己研習に努め、主体的・自律的に学ぶ	●教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ	●豊かな人間性、コミュニケーション力、リーダーシップ、家庭や地域などとも協働する		
学運						学校経営
学指						人材育成
生徒						教育実践
						キャリア開発
						外部連携

活用における注意点

- ・幼稚園教諭等については「授業」を「保育」、「学校」を「園」とそれぞれ読み替えます。また、大項目Eについては、各園のICT環境の実態に応じて取り組むこととします。
- ・第3ステージ以降は主幹教諭を含みます。

3 「指標」の活用場面について

学校や生徒等の実態を考慮しながら、以下のような場面等で「指標」を活用することが考えられます。

管理職として	教員等として
<ul style="list-style-type: none"> ・OJTにおける指導助言 ・校内研修の実施 ・初任者研修等の学校研修における指導 ・教育センター等の校外研修の奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・各ステージにおける教員として求められる姿の参考例 ・定期的な自己評価と自身の思い描く教師像の明確化 ・自身の課題解決やより高次のステージを目指す取組の実践例（OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修 等）

※ OJT (On the Job Training) 職場での実務を通じて行う研修